

地域の安全安心を推進します

市では、安全で安心して暮らせるまちにするために、地域で取り組む以下の「地域の目」活動を推進します。

地域住民の『ながら見守り』の推進

- ▷地域住民が、玄関や庭先での掃除、買物、犬の散歩等の日常活動を行う際、防犯の視点をもって見守りを行う「ながら見守り」を推進します。
 - ▷こどもの登下校の時間帯に、自宅で「家事をしながら」、屋外で「散歩しながら」、会社で「一息いれながら」など周囲の風景を見て、こどもを見守る活動を推進します。
- 通学路や公園は、周囲からの視線がなければ、犯罪の起こる可能性がある危険な場所となるので、住民の見守りの目が、こども達の安全に繋がります。

～『登下校見守る目運動』の推進～

こども達が登校する午前7時から8時と、下校する午後2時から5時の時間帯に、大人は積極的に外での用事、例えば玄関先の掃除や花の水やり、犬の散歩、買い物などをしながら、こどもを見守ることを生活の一部にしようという運動です。

- ▷商業等の事業者にも、日常の事業活動を行いながら防犯の視点をもって見守りを行う「ながら見守り」を推進します。

『こども・女性110番の家』協力者の募集

- ▷こども・女性110番の家とは協力者が「こども・女性110番の家」のステッカーを見やすい場所に貼ることで、こどもや女性が「声かけ」「つきまとい」など、何らかの被害に遭ったとき、または、遭いそうになったときに一時的に保護するとともに、警察などへ連絡して被害者の安全を確保するというボランティア活動です。



不審者を取り押さえたり、相談所のような対応はしません。

また、ステッカーを見やすい場所に貼ることにより、地域の防犯にもつながります。

市では、当該活動にご協力いただける方を募集します。

問 環境対策課 内線2365

五所川原市民憲章

わたしたちのまち五所川原市は霊峰岩木山を望み、津軽平野を潤し十三湖へ流れる岩木川の恵みに生まれ、豊かな地域資源と長い歴史を誇ってきました。

わたしたち市民は、先人たちの不撓不屈の精神によりつくりあげられた歴史と伝統を受け継ぎ、共に支えあい開かれた平和なまちをつくるため、ここに市民憲章を制定します。

- 1 夢と志をもち、発展する郷土をつくります。
- 1 郷土に誇りをもち、文化のかおるまちをつくります。
- 1 学びを続け、健やかで潤いのあるまちをつくります。
- 1 自然を大切にし、美しく住みよいまちをつくります。
- 1 きまりを守り、互いに助け合い安全なまちをつくります。

火災・救急出動概況

五所川原市管内 12月の火災、救急、救助出動件数 (単位:件)

区分	火災		救急		救助	
	月別	累計	月別	累計	月別	累計
令和元年	0	26	177	2,047	1	12
平成30年	3	24	209	2,129	0	9
比較	△3	2	△32	△82	1	3

全国統一防火標語 **ひとつずつ いいね!で確認 火の用心**

***住宅用火災警報器は10年を目安に取り替えましょう!**

五所川原地区消防事務組合消防本部警防課 TEL.35-2023(直通)

人口と世帯数

令和元年12月末 住民基本台帳 ()内は前月比



人口
53,980人
(-33)



男
24,751人
(-20)



女
29,229人
(-13)



世帯数
25,631世帯
(+12)